令和７年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：　七飯町

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	86.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	83.0%
全職員	76.6%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	―
本庁課長相当職	96.4%
本庁課長補佐相当職	―
本庁係長相当職	96.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	88.1%
３１～３５年	91.2%
２６～３０年	98.0%
２１～２５年	96.4%
１６～２０年	84.9%
１１～１５年	86.3%
６～１０年	84.6%
１～５年	90.1%

【説明欄】

役職段階別の本庁部局長・次長相当職及び本庁課長補佐相当職は令和７年度については、存在していないため「―」と表記。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。